

福島県医発第1351号(地)

令和元年8月21日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

「狂犬病に関するQ & Aについて」の更新について

平成31年3月26日より「ラビピュール筋注用」(グラクソ・スミスクライン株式会社)が新たにヒト用狂犬病ワクチンとして承認され、令和元年7月26日より発売されたことに伴い、今般、厚生労働省HP掲載の「狂犬病に関するQ & Aについて」及び厚生労働省検疫所F O R T Hの記載内容を更新する旨、日本医師会を通じて情報提供がありましたのでご連絡申し上げます。(以下、URLを参照)

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

○狂犬病に関するQ & Aについて

(Q11及びQ17のみ更新)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou10/07.html>

○検疫所F O R T H 【海外渡航のためのワクチン】

(ヒト用狂犬病ワクチンの接種方法を更新)

<https://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 田中泰之
会長 島田昇二郎

(健Ⅱ71F)
令和元年8月2日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菫 敏

「狂犬病に関するQ&Aについて」の更新について

平成31年3月26日より「ラビピュール筋注用」(グラクソ・スミスクライン株式会社)が新たにヒト用狂犬病ワクチンとして承認され、令和元年7月26日より発売されたことに伴い、今般、厚生労働省HP掲載の「狂犬病に関するQ&Aについて」及び厚生労働省検疫所FORTHの記載内容を更新する旨、情報提供がありましたのでご連絡申し上げます。(以下、URLを参照)

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、管下郡市区医師会、関係医療機関等への周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

○狂犬病に関するQ&Aについて
(Q11及びQ17のみ更新)

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou10/07.html>

○検疫所FORTH【海外渡航のためのワクチン】
(ヒト用狂犬病ワクチンの接種方法を更新)

<https://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>

狂犬病に関するQ&Aについて

狂犬病
Rabies

狂犬病に関するQ&Aについて

平成18年には、フィリピンに滞在中に狂犬病の犬に咬まれ、感染し、ワクチン

接種しなかったため、日本帰国後に狂犬病を発症する事例がありましたので、このことを踏まえて狂犬病に関するQ&Aを作製しました。

狂犬病流行地域に渡航される方へ

渡航中に狂犬病に感染しないよう、以下のことについてご注意ください！

- ・滞在中にむやみに動物に手を出さないようにしましょう
- ・万が一、滞在中に犬等に咬まれた場合には、
 - (1)すぐに傷口を石けんと水でよく洗いましょう
 - (2)現地医療機関を受診し、傷の手当てと狂犬病のワクチン接種を受けましょう
 - (3)帰国時に検疫所(健康相談室)に申し出ましょう

犬を飼っている方へ

狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主には以下のことが義務づけられています。

- ・市町村に犬を登録すること。
- ・犬に毎年狂犬病の予防注射を受けさせること。
- ・犬に鑑札と注射済票を付けること。
 - (1)毎年4月から6月は狂犬病予防注射期間です。
 - (3)詳しくは市町村の窓口にお問い合わせ下さい。

お問い合わせの多い質問

I 狂犬病について

- Q1 狂犬病は人にも感染するのですか。
- Q2 人はどのように感染しますか。
- Q3 狂犬病が発生している国はどこですか。
- Q4 どのような動物から感染しますか。
- Q5 どのくらいの人が狂犬病に感染して亡くなっているのですか。
- Q6 狂犬病に感染した犬はどのような症状を示しますか。
- Q7 狂犬病に感染した人はどのような症状を示しますか。
- Q8 日本ではどのくらい発生していますか。
- Q9 狂犬病に感染した人から感染しますか。
- Q10 狂犬病を発症した場合に治療法はありますか。
- Q11 暴露後ワクチン接種とはどういうものですか。
- Q12 狂犬病に感染してから発症するまで、どのくらいの期間がありますか。
- Q13 犬に咬まれました。狂犬病に感染しますか。

II 海外渡航者の方へ

- Q14 海外で犬に咬まれ、医療機関を受診せずに帰国しました。何処に相談すればよいでしょうか。
- Q15 平成18年に、京都市や横浜市で狂犬病の患者が報告されたとの報道がありましたが、国内発生ではないのですか。

- Q16 [狂犬病の流行国に渡航する予定です。どのようなことに気を付ければいいですか。](#)
- Q17 [暴露前の狂犬病の予防接種とはどういうものですか。](#)
- Q18 [東南アジアで犬に咬まれ、現地医療機関で暴露後のワクチン接種を受けてきました。まだワクチンプログラムを完了していないのですが、国内でワクチンを接種してもらえますか。](#)
- Q19 [自分が感染しているかどうかはどうやって分かりますか。](#)
- III 犬を飼っている方・飼う予定の方へ
- Q20 [犬を飼うにあたって、何をしなければいけませんか。](#)
- Q21 [どうして犬を登録をしないといけないのですか。](#)
- Q22 [どうして犬に狂犬病予防注射を受けさせないといけないのですか。](#)
- Q23 [犬の鑑札や注射済票はどこでもらえますか。](#)
- Q24 [登録や狂犬病予防注射を受けていない犬やその所有者はどうなりますか。](#)
- Q25 [犬を飼う場合だけに規制があるのはなぜですか。](#)
- Q26 [犬と海外に行くにはどうすればよいですか。](#)
- Q27 [国内で狂犬病が発生したら、飼っている犬はどうなりますか。](#)
- IV 狂犬病予防注射について
- Q28 [狂犬病予防法に基づく犬に対する狂犬病予防注射に伴う副反応はどの程度発生していますか？](#)
- Q29 [狂犬病予防注射に伴う副反応に関する責任はどこにありますか。](#)
- Q30 [市町村等が実施する集合注射で予防注射を受けなければなりませんか？](#)
- V その他
- Q31 [犬以外の動物の輸出入について、狂犬病に関してどのような規制がなされていますか。](#)

I 狂犬病について

Q1 [狂犬病は人にも感染するのですか。](#)

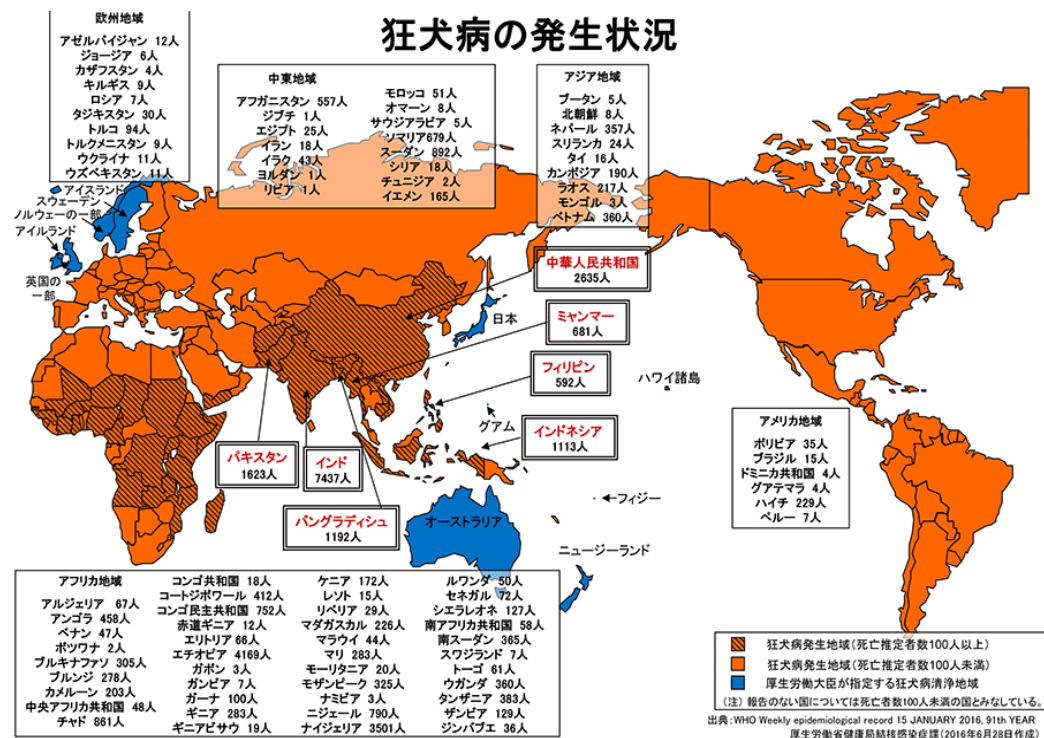
A1 狂犬病はすべての哺乳類に感染することが知られており、もちろん人も例外ではありません。人も動物も発症するとほぼ100%死亡しますが、人では感染後(感染動物に咬まれた後)にワクチンを連続して接種することにより発症を防ぐことができます(Q11参照)。

Q2 [人はどのように感染しますか。](#)

A2 主に狂犬病に感染した動物に咬まれ、唾液中に排出されるウイルスが傷口より体内に侵入することにより感染します。

Q3 [狂犬病が発生している国はどこですか。](#)

A3 狂犬病は日本、英国、オーストラリア、ニュージーランドなどの一部の国々を除いて、全世界に分布します。つまり、海外ではほとんどの国で感染する可能性のある病気です。



地図 ([狂犬病の発生状況 \[PDF:138KB\]](#))

Q4 どのような動物から感染しますか。

A4 感染動物すべてから感染する可能性があります。主な感染源動物は以下のとおりです。渡航中は特にこれらの動物に咬まれないように注意してください。中でも、犬が人に対する主な感染動物です。

アジア、アフリカ; 犬、ネコ

アメリカ、ヨーロッパ; キツネ、アライグマ、スカunk、コウモリ、ネコ、犬

中南米; 犬、コウモリ、ネコ、マングース

Q5 どのくらいの人が狂犬病に感染して亡くなっているのですか。

A5 世界保健機構(WHO)の推計によると、世界では年間におおよそ5万5千人の人が亡くなっています。また、このうち3万人以上はアジア地域での死亡者とされています。

Q6 狂犬病に感染した犬はどのような症状を示しますか。

A6 狂騒型と麻痺型と言われるタイプがあり、狂騒型では、極度に興奮し攻撃的な行動を示します。また、麻痺型では後半身から前半身に麻痺が拡がり、食物や水が飲み込めなくなります。

Q7 狂犬病に感染した人はどのような症状を示しますか。

A7 強い不安感、一時的な錯乱、水を見ると首(頸部)の筋肉がけいれんする(恐水症)、冷たい風でも同様にけいれんする(恐風症)、高熱、麻痺、運動失調、全身けいれんが起こります。その後、呼吸障害等の症状を示し、死亡します。

Q8 日本ではどのくらい発生していますか。

A8 日本国内では、人は昭和31年(1956年)を最後に発生がありません。また、動物では昭和32年(1957年)の猫での発生を最後に発生がありません。現在、日本は狂犬病の発生のない国です。

なお、輸入感染事例としては、狂犬病流行国で犬に咬まれ帰国後に発症した事例が、昭和45年(1970年)にネパールからの帰国者で1例、平成18年(2006年)にフィリピンからの帰国者で2例あります。

Q9 狂犬病に感染した人から感染しますか。

A9 通常、狂犬病が人から人に感染することはありません。これまでに臓器移植による感染が認められていますが、非常にまれな事例といえます。なお、輸血により感染したという報告はありません。

Q10 狂犬病を発症した場合に治療法はありますか。

A10

狂犬病は一旦発症すれば効果的な治療法はなく、ほぼ100%の方が亡くなります。感染動物に咬まれるなど感染した疑いがある場合には、その直後から連続したワクチンを接種(暴露後ワクチン接種)をすることで発症を抑えることができます(Q11参照)。

Q11 暴露後ワクチン接種とはどういうものですか。

A11 狂犬病発生地域で犬などに咬まれて狂犬病に感染した可能性がある場合に、発症を予防するためにワクチンを接種することをいいます。犬やコウモリ等による咬傷(暴露)を受けた際は出来るだけ早く接種を開始する必要があります。なお、初回のみではなく複数回にわたり所定の回数の接種が必要となります。

日本で医薬品として承認されているワクチンは以下の2種類です。

- ① KMバイオロジクス株式会社「組織培養不活化狂犬病ワクチン」
- ② グラクソ・スミスクライン株式会社「ラビピュール筋注用」

※ワクチンの種類によって接種スケジュールや接種部位が異なります。

実際の接種方法は、暴露前ワクチンの接種有無、現地での暴露後ワクチンの接種開始の有無および咬傷の状況等により異なりますので、医師とよく相談してください。

(参考)

・WHO※では、事前予防接種の履歴が明らかな場合には、すでに免疫がある程度あることから、暴露後免疫は、接種初日(0日)と3日後の2回接種をすることとしています。

・WHO※では、下記の表のように咬傷の程度に応じた対策方法を取るようすすめています。

※Rabies vaccines: WHO position paper-April 2018

https://www.who.int/rabies/resources/who_wer9316/en/

暴露に応じた暴露後ワクチン接種

カテゴリー	接触の状況	対策
I	動物に触れる、餌をやる、無傷の皮膚をなめられる	ワクチン接種必要なし
II	出血のない小さな傷や擦り傷、むき出しの皮膚をかじられる(原文nibble)(暴露)	創部洗浄 迅速なワクチン接種
III	皮膚を貫通するかみ傷やひっかき傷、粘膜や傷のある皮膚をなめられることによる動物の唾液との接触、コウモリとの直接的な接触による暴露(深刻な暴露)	創部洗浄 迅速なワクチン接種 必要に応じて免疫グロブリンを推奨*

*免疫グロブリンとは、感染を防ぐ役割を持つタンパク質のことです。免疫グロブリンの投与は、特に頭部に近い部位の咬傷を受けたカテゴリーⅢの場合に推奨されています。日本では入手できないこと、投与は暴露後すぐに行う必要があることから、現実的には現地での投与となります。WHOによると免疫グロブリンの投与ができない場合であっても、暴露後すぐに傷口を徹底して洗浄し、ワクチン接種を完了させることで95%以上の防御効果が得られるとされています※。狂犬病発生国において実際に免疫グロブリンの治療を受けているのは1~10%と推定されています。

※Proposed revision of the policy on rabies vaccines and rabies immunoglobulins 2017年9月22日)

https://www.who.int/immunization/sage/meetings/2017/october/1_Background_paper_WG_RABIES_final.pdf

(参考) 国立国際医療研究センター病院 狂犬病の予防について

<http://www.hosp.ncgm.go.jp/isc/vaccines/010/index.html>

Q12 狂犬病に感染してから発症するまで、どのくらいの期間がありますか。

A12 狂犬病は感染してから発症するまでの期間(潜伏期)が一般に1ヶ月から3ヶ月、長い場合には感染してから1年から2年後に発症した事例もあります。なお、発症前に感染の有無を診断することが出来ません。

Q13 犬に咬まれました。狂犬病に感染しますか。

A13 日本国内の場合、狂犬病は発生していないので感染の心配はありません。

海外、特に東南アジア等の流行国で狂犬病が疑われるイヌ、ネコおよび野生動物に咬まれたりした場合、まず傷口を石鹸と水でよく洗い流し、できるだけ早期に医療機関を受診して下さい。

咬んだ動物の特定ができ、予後を観察できる場合、咬まれてから2週間以上その動物が狂犬病の症状を示さない場合には、咬まれた時に狂犬病に感染した可能性を否定できるので、暴露後ワクチンの連続接種を中止できます。

II 海外渡航者の方へ

Q14 海外で犬に咬まれ、医療機関を受診せずに帰国しました。何処に相談すればよいでしょうか。

A14 狂犬病に感染した疑いがある場合には、できるだけ早期に狂犬病ワクチンの接種を受ける必要があります。最寄りの保健所または医療機関にご相談下さい。また、狂犬病の予防接種を受けられる医療機関については、検疫所のホームページ(<https://www.forth.go.jp/>)でご紹介しています。

Q15 平成18年に、京都市や横浜市で狂犬病の患者が報告されたとの報道がありましたが、国内発生ではないのですか。

A15 平成18年(2006年)11月にフィリピンで犬にかまれ、帰国後狂犬病を発症して亡くなる事例がありました。このような狂犬病の輸入感染事例は昭和45年(1970年)以降36年ぶりです。

Q16 狂犬病の流行国に渡航する予定です。どのようなことに気を付ければいいですか。

A16 感染しないようにするためには、むやみに動物に近づかないことが重要です。動物に近寄ったり、医療機関のないような地域に行く場合については、事前に狂犬病の予防接種を受けることも検討してください。また、万が一渡航先で動物に咬まれた場合は、現地医療機関を受診し、傷の手当てと狂犬病ワクチンの接種を受けて下さい。また、帰国時に検疫所(相談室)に相談してください。

Q17 暴露前の狂犬病の予防接種とはどういうものですか。

A17 暴露前の狂犬病の予防接種とは、犬などに咬まれて狂犬病に感染する前に予防接種を受けることです。狂犬病の流行地域に渡航する場合であって、動物との接触が避けられない、又は近くに医療機関がないような地域に長期間滞在するような方は、渡航前に予防接種を受けることをお勧めします。

なお、日本で医薬品として承認されている2種類のワクチンは以下のとおりです。複数回の接種が必要となりますので、渡航前は時間的余裕をもって、予防接種実施機関を受診してください。

(予防接種実施機関の探し方: <https://www.forth.go.jp/useful/vaccination02.html>)

- ① KMバイオロジクス株式会社「組織培養不活化狂犬病ワクチン」は、渡航約6ヶ月前から接種を開始する必要があります。
- ② グラクソ・スミスクライン株式会社「ラビピュール筋注用」は、渡航約1ヶ月前から接種を開始する必要があります。

(参考)

渡航前に3回の接種を完了することが推奨されますが、WHO※では、少なくとも2回の接種を受けることが重要としています。

※Rabies vaccines: WHO position paper—April 2018

https://www.who.int/rabies/resources/who_wer9316/en/

暴露前のワクチン接種を行っている場合であっても、犬などに咬まれて感染した可能性がある場合には暴露後のワクチン接種が必要です(Q11参照)。また、ワクチンの種類や個人の状況によっても接種方法は異なりますので、医師とよく相談してください。

Q18 東南アジアで犬に咬まれ、現地医療機関で暴露後のワクチン接種を受けてきました。まだワクチンプログラムを完了していないのですが、国内でワクチンを接種してもらえますか。

A18 狂犬病は一度発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。発症を確実に防ぐために、ワクチンプログラムを必ず完了させることが必要です。国内の医療機関でも、狂犬病のワクチンを接種してもらうことが出来ますので、医療機関に相談してください。なお、狂犬病の予防接種可能な医療機関については、検疫所のホームページ(<https://www.forth.go.jp/>)でご紹介しています。

Q19 自分が感染しているかどうかはどうやって分かりますか。

A19 咬んだ動物の特定ができ、その動物の予後を観察できる場合、受傷してから2週間以上その動物が狂犬病の症状を示さない場合には、咬まれたときに狂犬病に感染した可能性を否定できます。ご自身の検査により感染しているかどうかを調べることはできません。発症してしまうと治療法はありませんので、流行地で動物に咬まれるなど感染した疑いがある場合には、直ちに暴露後ワクチン接種を開始することをお勧めします。

III 犬を飼っている方・飼う予定の方へ

Q20 犬を飼うにあたって何をしないといけないでしょうか。

A20 「狂犬病予防法」(昭和25年法律第247号)に基づき、91日齢以上の犬の所有者は、その犬を所有してから30日以内に市町村に犬の登録をし、鑑札の交付を受けるとともに、狂犬病の予防注射を犬に受けさせ、注射済票の交付を受けなければなりません。また、交付された鑑札と注射済票は、必ず犬に付けなければなりません。

日本国内には狂犬病の発生はありませんが、近隣諸国では狂犬病がまん延しており、日本への本病の侵入リスクは皆無ではありません。犬を飼われている方は、社会に対する責務として、犬の登録と年1回の狂犬病の予防注射を必ず行ってください。

Q21 どうして犬を登録しないといけないのですか。

A21 狂犬病は全ての哺乳類に感染しますが、人が感染する場合、その感染源となる動物のほとんどは犬であると言われています。現在では日本国内での狂犬病の発生は見られませんが、万が一日本で狂犬病が発生した場合に迅速な対応をとるためにも、日頃から飼い犬がどこに何頭いるのかを把握しておくのは大変重要なことです。犬を飼う人の義務ですので、必ず飼い犬の登録をしましょう。

Q22 どうして犬に狂犬病の予防注射を受けさせないといけないのですか。

A22 狂犬病は全ての哺乳類に感染しますが、まん延の原因となる動物は限られており、アジア地域等、狂犬病の流行国では、犬が主なまん延源となっています。従って、飼い犬に狂犬病の予防注射を接種することで犬でのまん延が予防され、人への被害を防ぐことができ、日本でも万が一狂犬病が侵入した場合に備えて、飼い犬への狂犬病予防注射を義務づけています。
犬を飼う人の義務ですので、毎年1回、必ず飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせましょう。

Q23 犬の鑑札や注射済票はどこでもらえますか。

A23 市町村の窓口で交付しています。詳しくは市町村にお尋ね下さい。

Q24 登録や狂犬病の予防注射を受けていない犬やその犬の所有者はどうなりますか。

A24 登録されていない犬、狂犬病の予防注射を受けていない犬、鑑札や注射済票を装着していない犬は、捕獲・抑留の対象となります。また、飼い犬を登録していない所有者や飼い犬に予防注射を受けさせていない所有者、飼い犬に鑑札や注射済票を装着していない所有者は20万円以下の罰金の対象となります。

Q25 犬を飼う場合だけに規制があるのはなぜですか。

A25 狂犬病は全ての哺乳類に感染しますが、特にアジアなどの流行地域での主なまん延の原因は犬です。世界中で狂犬病に感染する人の9割以上が犬から感染していることを見ても、人への被害を予防するために、犬の狂犬病をコントロールすることは有効です。日本でも万が一狂犬病が侵入した場合に備えた国内対策として、(1)飼い犬の登録と(2)飼い犬への狂犬病予防注射、(3)放浪犬の抑留を実施しています。

Q26 犬と海外に行くにはどうすればよいですか。

A26 犬を海外に連れて行ったり、海外から連れて帰ってきたりする場合には、[農林水産省動物検疫所](#)で検疫を受ける必要があります。詳しくは農林水産省動物検疫所にお尋ね下さい。
その他の動物の輸出入についてはQ28をご覧ください。

Q27 国内で狂犬病が発生した場合、飼っている犬はどうなりますか。

A27 発生地域内の犬に対して、けい留(繋いで飼うこと)の命令等が出されます。その他、狂犬病のまん延を防止するための犬の一斉検診や狂犬病予防注射、犬の移動の制限、交通の遮断等の措置が必要に応じて講じられます。

IV 狂犬病予防注射について

Q28 狂犬病予防法に基づく犬に対する狂犬病予防注射に伴う副反応はどの程度発生していますか？

A28 狂犬病の予防注射を含む全ての予防注射は、副反応が発生する可能性があります。犬に対する狂犬病の予防注射においては、一過性の副反応(疼痛、元気・食欲の不振、下痢又は嘔吐等)が認められることがあります。過敏体質の場合、まれにアレルギー反応[顔面腫脹(ムーンフェイス)、掻痒、蕁麻疹等]、アナフィラキシー反応[ショック(虚脱、貧血、血圧低下、呼吸速拍、呼吸困難、体温低下、流涎、ふるえ、けいれん、尿失禁等)]などが報告されています。なお、獣医師は医薬品及び医療用具における重大な副作用等を知った際には農林水産省に報告することが義務付けられており、獣医師から農林水産省に報告されている狂犬病予防注射に関する副作用の件数については、平成27年度は18件となっています。詳細は農林水産省動物医薬品検査所ウェブサイト(<http://www.maff.go.jp/nval/>)を参照してください。
(参考)平成27年度日本国内における狂犬病予防注射頭数:4,688,240頭

Q29 狂犬病予防注射に伴う副反応に関する責任はどこにありますか。

A29 狂犬病予防法第5条に基づき、犬の所有者は、その犬について、年一回の予防注射が義務付けられています。狂犬病の予防注射接種時に接種関係者に故意、過失が無く、原因がワクチンによる副反応以外考えられず、健康被害・死亡が避けられなかった場合には、故意、過失は存在せず、損害賠償責任が生じる主体はないと考えられます。

Q30 市町村等が実施する集合注射で予防注射を受けなければなりませんか？

A30 集合注射を受けるか個別注射を受けるかは犬の所有者の判断により選択することができます。また、集合注射を実施するかどうかは自治体の判断であり、集合注射を実施していない自治体もあります。

V その他

Q31 犬以外の動物の輸出入について、狂犬病に関してどのような規制がなされていますか。

A31 猫、アライグマ、キツネ及びスカンクについては狂犬病予防法に基づき、また、家畜については家畜伝染病予防法に基づき、輸出入検疫が必要です。その他の哺乳動物については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき輸入時の届出が必要です。

輸出入検疫の手続きについては[農林水産省動物検疫所](#)に、輸入時の届出手続きについては[厚生労働省検疫所](#)に御確認下さい。

PDFファイルをご覧いただくには、「Adobe Reader(日本語版)」が必要です。
お持ちでない方は、[こちらからダウンロード\(無料\)](#)してご利用ください。



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

海外渡航のためのワクチン

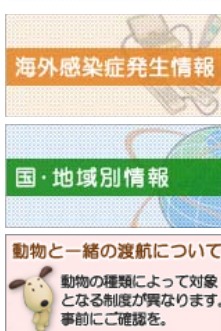
[海外渡航にあたって](#)

[感染症情報](#)

[予防接種について](#)

[黄熱について](#)

[マラリアについて](#)



海外渡航のためのワクチン（予防接種）

海外渡航者の予防接種には、主に二つの側面があります。一つは、入国時などに予防接種を要求する国（地域）に渡航するために必要なものです。もう一つは、海外で感染症にかからないようにからだを守るためのものです。ここでは、日本国内で行われている一般的な予防接種について説明します。

予防接種証明書を要求される場合

入国する時に、黄熱の予防接種証明書の提示が求められる国があります。主にアフリカの熱帯地域や南米の熱帯地域の国々です。また、黄熱の流行国から入国するときに予防接種証明書の提示が求められる国もありますので、乗り継ぎの時に証明書が必要になる場合もあります。

また、学校に入学する時に予防接種証明書を要求される場合もあります。詳しくは渡航先の国の在日大使館や入学先、お近くの検疫所などでおたずねください。

自分自身を感染症から守り、周囲の人への二次感染を防止する。

外国では、日本にはない病気が発生しています。また、日本にいる時よりも感染する危険が大きい病気があります。予防接種を受けることで予防できる病気は限られていますが、予防接種を受けることで感染症にかかるリスクを下げるができます。必要な予防接種は、渡航先、渡航期間、渡航形態、自身の年齢、健康状態、予防接種歴などによって異なります。事前に渡航先の感染症情報を収集するとともに、それぞれの予防接種について理解した上で、渡航者一人一人が、どの予防接種を受けるかを決める必要があります。

予防接種の計画は余裕をもって早めに！

予防接種の種類によっては、数回(2～3回)接種する必要のあるものもあります。海外に渡航する予定がある場合には、なるべく早く(できるだけ出発3か月以上前から)、トラベルクリニック、渡航外来等の医療機関で、接種するワクチンの種類と接種日程の相談をしてください。

[予防接種実施機関の探し方](#)

予防接種の種類

予防接種	対象
黄熱	感染リスクのある地域に渡航する人 入国に際して証明書の提示を求める国へ渡航する人
A型肝炎	途上国に長期(1か月以上)滞在する人、特に60歳以下
B型肝炎	血液や体液に接触する可能性のある人
破傷風	冒険旅行などでけがをする可能性の高い人
狂犬病	イヌやキツネ、コウモリなどの多い地域へ行く人で、特に近くに医療機関がない地域へ行く人 動物研究者など、動物と直接接触する人
ポリオ	流行地域に渡航する人
日本脳炎	流行地域に長期滞在する人(主に東南アジアでブタを飼っている農村部)
麻しん風しん	海外へ渡航しない人も含めて、すべての人
髄膜炎菌	流行地域に渡航する人、定期接種実施国へ留学する人

定期の予防接種については、[予防接種スケジュール](#)(国立感染症研究所)を確認の上、年齢相応のものがすべて終了しているか、海外渡航前に必ず確認してください。
日本国内で承認されているワクチンについては、[日本で接種可能なワクチンの種類](#)(国立感染症研究所)をご覧ください。

予防接種で予防できる病気

破傷風

破傷風菌は世界中の土壌の至る所に存在し、日本でも毎年患者が発生しています。破傷風は傷口から感染するので、冒険旅行などで怪我をする可能性の高い人におすすめするワクチンです。特に、途上国では、けがをしやすく、命に関わることもあるので、接種を検討してください。

破傷風ワクチンは1968年（昭和43年）から始まった3種混合ワクチン（ジフテリア、破傷風、百日せき）に含まれていますので、定期予防接種で破傷風・ジフテリアワクチンを12歳の時に受けていれば、20代前半位までは免疫がありますので、接種は不要です。その後は、1回の追加接種で約10年間有効な免疫がつかます。現在、小児の定期接種では、ジフテリア・百日咳・ポリオとの4種混合ワクチン(DPT-IPV)、ジフテリア・百日咳との3種混合ワクチン(DPT)、ジフテリアとの2種混合ワクチン(DT)が用いられます。

A型肝炎

A型肝炎は加熱処理されていない食べ物や飲み物から感染する病気で、アジア、アフリカ、中南米に広く存在します。発症すると倦怠感が強くなり、重症になると1か月以上の入院が必要となる場合があります。特に途上国に長期（1か月以上）滞在する人におすすめするワクチンです。特に60歳以下の人は抗体保有率が低いため、接種をおすすめします。

ワクチンは2～4週間隔で2回接種します。6か月以上滞在するのであれば6か月目にもう1回接種すると少なくとも5年以上の効果が続くとされています。

狂犬病

狂犬病は、発病すればほぼ100%が死亡する病気です。アジア・アフリカ地域を中心に世界中で発生しており、発生が確認されていない国はオーストラリア、ニュージーランドなどごくわずかです。イヌだけでなくキツネ、アライグマ、コウモリなどの動物に引っつかれたり、咬まれたりすることによって感染する危険性が高く、長期滞在、研究者など動物と直接接し感染の機会の多い場合や、奥地・秘境などへの渡航ですぐに医療機関にかかることができない人におすすめするワクチンです。

ワクチンは2種類あり接種方法が異なりますが、いずれも暴露前の場合は基本的には3回の接種が必要です。実際の接種方法については医師とよく相談してください。

なお、暴露前のワクチン接種を行っている場合であっても、特に狂犬病発生地域で犬などに咬まれた場合には暴露後のワクチン接種が必要です。暴露後の接種に関しては、使用できるワクチンの種類により接種回数が異なりますので、接種の必要性ならびに接種回数に関しては医師にご相談ください。

（参考）国立国際医療研究センター病院 狂犬病の予防について

<http://www.hosp.ncgm.go.jp/isc/vaccines/010/index.html>

日本脳炎

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスを保有する蚊に刺されることによって起こる重篤な急性脳炎で、死亡率が高く、後遺症を残すことも多い病気です。

流行地（東アジア、南アジア、東南アジア）へ行く人におすすめするワクチンです。ワクチンは1～4週間隔で2回接種し、約1年後追加接種を1回します（基礎免疫が完了）。基礎免疫の完了後は、1回の接種で4～5年間有効な免疫がつかます。

B型肝炎

以前は輸血や医療従事者の注射針による針刺し事故など血液を介した感染が問題とされていましたが、現在ではB型肝炎（活動期）の母親から生まれる新生児期を中心とした感染と、思春期以降の性行為（唾液や体液の濃厚接触）を通じた感染の2つが主な原因となっています。一般に健康な（免疫不全でない）成人の感染では一過性感染が多く、急性肝炎の経過をとる

ものと不顕性感染となるものがあります。一過性感染例では劇症化して死亡する例（約2%）を除くと、多くは、およそ3か月で肝機能が正常化します。
ワクチンは4週間間隔で2回接種し、さらに、20～24週間後に1回接種します。

ポリオ（急性灰白髄炎）

ポリオはポリオウイルスによって、急性の麻痺が起こる病気です。
野生株ポリオが流行しているアフガニスタン、パキスタンのほか、ワクチン由来ポリオが発生している国（インドネシア、パプアニューギニア、ソマリア、ナイジェリア、モザンビーク、ニジェール、コンゴ民主共和国）に渡航する人は追加接種を検討してください。WHOでは、患者が発生している国に渡航する場合には、以前にポリオの予防接種を受けていても、渡航前に追加の接種をすすめています。特に、1975年（昭和50年）から1977年（昭和52年）生まれの人は、ポリオに対する免疫が低いことがわかっていますので、海外に渡航する場合は、渡航先が流行国でなくても、渡航前の追加接種を検討してください。

黄熱

黄熱は蚊によって媒介されるウイルス性の感染症で、致死率は5～10%ですが、流行時や免疫をもたない渡航者などでは、60%以上に達するという報告もあります。アフリカや南米の熱帯地域に渡航する人に必要なワクチンです。黄熱予防接種証明書を入国時に要求する国や、乗り継ぎの時に要求する国もありますので、検疫所で確認して下さい。黄熱予防接種証明書は接種後10日目から生涯有効です。過去に発行された有効期間10年の証明書も、そのまま生涯有効となりますので、廃棄せずに大切に保管してください。

ジフテリア

ジフテリアは、患者の咳などにより、ヒトからヒトに感染します。
小児の定期接種では、百日咳・破傷風・ポリオとの4種混合ワクチン(DPT-IPV)、百日咳・破傷風との3種混合ワクチン(DPT)、破傷風との2種混合ワクチン(DT)が用いられますが、成人向けにはジフテリア単独のワクチン(トキソイド)もあります。
ジフテリアワクチンは1968年（昭和43年）から始まった3種混合ワクチン（DPT）、2012年(平成24年)から始まった4種混合ワクチン(DPT-IPV)に含まれています。定期の予防接種で2種混合ワクチン（DT）を12歳の時に受けていれば、20代前半くらいまでは免疫がありますので、それまでは接種は不要です。その後は、1回の追加接種で約10年間の有効な免疫がつけます。

麻疹

感染力が非常に強く、簡単に人から人に感染する急性のウイルス性発しん性感染症です。主な症状は発熱、咳、鼻汁、結膜充血、発しんなどですが、まれに肺炎や脳炎になることがあります。先進国であっても、患者1,000人に1人が死亡するとされています。現在は定期の予防接種で小児期に2回の予防接種が行われています。
麻疹にかかったことがない方、麻疹の予防接種を受けたことがない方、ワクチンを1回しか接種していない方または予防接種を受けたかどうか分からない方には、ワクチン接種をおすすめします。
麻疹についての詳しい情報は厚生労働省「[麻疹・風しん](#)」、国立感染症研究所「[麻疹](#)」、「[はしかから身を守るために](#)」（ビデオ）をご参照下さい。

風しん

感染力が強く、人から人に感染する急性のウイルス性発しん性感染症です。主な症状は発熱、発しん、リンパ節腫脹などですが、感染しても症状がでない人が15～30%程度います。通常は自然に治りますが、まれに脳炎になったりして入院が必要になることがあります。妊娠20週頃までの妊婦が風しんウイルスに感染すると、生まれてくる子どもが先天性風しん症候群になり、難聴・白内障・心臓の病気などをもって生まれてくる場合があります。現在は定期の予防接種で2回接種が行われています。加えて、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性については、3年間（2022年3月31日までの間に限り）定期接種（1回）の対象とすることになっています。
風しんにかかったことがない方、風しんの予防接種を受けたことがない方、ワクチンを1回し

か接種していない方または予防接種を受けたかどうかがわからない方には、ワクチン接種を
おすすめします。
風しんについての詳しい情報は厚生労働省「[麻しん・風しん](#)」、国立感染症研究所「[風し
ん](#)」をご参照下さい。

髄膜炎菌感染症

髄膜炎(脳の周りを覆う髄膜の炎症)は様々な細菌、ウイルスが原因となって起こる病気です
が、その中でも髄膜炎菌（Neisseria meningitidis）は、髄膜炎の大きな流行をもたらしま
す。髄膜炎菌は感染者の呼吸中に生じる飛沫や咽頭分泌物を介して感染します。感染者との
キスやコップの共用などのほか、狭い空間での共同生活（寮生活）など、長時間の緊密な接
触が感染の原因となります。
髄膜炎菌にはいくつかのタイプがあり、A群はアフリカのサハラ砂漠の南側、髄膜炎ベルト地
帯と呼ばれる大西洋からインド洋に至る東西に細長い地域が流行の中心ですが、メッカへの
巡礼などにより西アジアでも時に流行が見られます。日本や欧米でもB群、C群、Y群、
W-135群などが学生などの間で集団感染を起こします。
予防には、髄膜炎菌のA、C、Y、W-135に対する4価結合型ワクチンが有効ですが、このワ
クチンではB群は予防できません。
米国のように髄膜炎菌ワクチンを小児(10代)の定期接種としている国もあり、このような国
へ留学する場合には、入学前に接種済証の提示を求められる場合があります。

海外渡航で検討する予防接種の種類の目安(地域別)



【[United Nations geographical subregions](#)】

下の表は日本国内で承認されているワクチンについて、渡航地域別に目安を示したもので、
国により状況は異なります。
詳細は、黄熱については[各国・地域の黄熱予防接種証明書要求及び推奨状況](#)
(https://www.forth.go.jp/useful/yellowfever.html#world_list)
黄熱以外については[国・地域別情報](#)
(<https://www.forth.go.jp/destinations/index.html>)
をご参照ください。
このほか、国内で承認されていないワクチンもあります。

【短期観光客向け】

地域	Area	黄熱	A型 肝炎	髄膜炎菌	麻しん 風しん	水痘	インフル エンザ
北アメリカ	Northern America				◎	○	○
カリブ	Caribbean		○				
中央アメリカ	Central America	●	○				
南アメリカ	South America	●	○				
中央アジア	Central Asia		○				
東アジア	Eastern Asia		○				

ポリネシア	Polynesia						
北アフリカ	Northern Africa	▲	◎	○		△	○
東アフリカ	Eastern Africa	●	◎	○	○	△	○
中央アフリカ	Middle Africa	●	◎	○	○	△	○
西アフリカ	Western Africa	●	◎	○	○	△	◎
南アフリカ	Southern Africa		◎	○		△	
北ヨーロッパ	Northern Europe						
東ヨーロッパ	Eastern Europe		○	○		△	
西ヨーロッパ	Western Europe						
南ヨーロッパ	Southern Europe		○	○		△	

●：黄熱に感染するリスクがある地域に渡航する場合は予防接種が必要

▲：北アフリカのうちスーダン南部に渡航する場合は予防接種が必要

◎：渡航前の予防接種をお勧めしています

○：局地的な発生があるなど、リスクがある場合には接種を検討してください

△：ワクチンの供給が限られているので、入手可能であれば、接種を検討してください。

※：麻しん、風しん、水痘、インフルエンザ、破傷風は渡航先にかかわらず、必要な方には予防接種をお勧めしています。

2019年3月更新 2019年7月一部修正

事 務 連 絡

平成 3 1 年 3 月 2 6 日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

新医薬品として承認された医薬品について

今般、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第14条の4第1項に基づき再審査を受ける新医薬品として33品目（別表）が承認されましたので、お知らせします。

なお、別表医薬品に関する情報については、後日、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ（<http://www.pmda.go.jp/>）を通じて提供することとしております。

新医薬品として承認された医薬品について

別表

	承認番号	販売名	申請者名	再審査	薬効分類	製造・輸入・ 製販別	承認・ 一変別	システム受付番号
	(H31. 3. 26)							
1	23100AMX00296000	ビバンセカプセル20mg	塩野義製薬株式会社	8年	1179	製販	承認	5122908013886
2	23100AMX00297000	ビバンセカプセル30mg	塩野義製薬株式会社	8年	1179	製販	承認	5122908013887
3	23100AMX00311000	アーリーダ錠60mg	ヤンセンファーマ株式会社	8年	429	製販	承認	5123008010137
4	23100AMX00290000	フェインジェクト静注500mg	ゼリア新薬工業株式会社	8年	3222	製販	承認	5123008010348
5	23100AMX00291000	アセレンド注100μg	藤本製薬株式会社	8年	322	製販	承認	5123008010448
6	23100AMX00298000	ラビピュール筋注用	グラクソ・スミスクライン株式会社	8年	631	製販	承認	5123008013124
7	23100AMX00289000	ピリヴィジェン10%点滴静注20g/200mL	CSLベーリング株式会社	8年	634	製販	承認	5123008014011
8	23100AMX00288000	ピリヴィジェン10%点滴静注10g/100mL	CSLベーリング株式会社	8年	634	製販	承認	5123008014012
9	23100AMX00287000	ピリヴィジェン10%点滴静注5g/50mL	CSLベーリング株式会社	8年	634	製販	承認	5123008014013
10	23100AMX00300000	ロソーゼット配合錠LD	MSD株式会社	4年	218	製販	承認	5123008017537
11	23100AMX00301000	ロソーゼット配合錠HD	MSD株式会社	4年	218	製販	承認	5123008017540
12	23100AMX00299000	スキリージ皮下注75mgシリンジ0.83mL	アッヴィ合同会社	8年	399	製販	承認	5123008018102
13	23100AMX00295000	テリルジー100エリプタ30吸入用	グラクソ・スミスクライン株式会社	6年	229	製販	承認	5123008018502
14	23100AMX00294000	テリルジー100エリプタ14吸入用	グラクソ・スミスクライン株式会社	6年	229	製販	承認	5123008018503
15	23100AMX00285000	スマイラフ錠50mg	アステラス製薬株式会社	8年	399	製販	承認	5123008018906
16	23100AMX00286000	スマイラフ錠100mg	アステラス製薬株式会社	8年	399	製販	承認	5123008018907
17	23100AMX00293000	レブコビ筋注2.4mg	帝人ファーマ株式会社	10年	395	製販	承認	5123008022446
18	23100AMX00292000	リサイオ点滴静注液100mg	大日本住友製薬株式会社	8年	421	製販	承認	5123008023036
19	23100AMX00302000	ビクタルビ配合錠	ギリアド・サイエンシズ株式会社	10年	625	製販	承認	5123008042593
20	23000AMX00015000	デュピクセント皮下注300mgシリンジ	サノフィ株式会社	平成38年1月18日迄	449	製販	一変	5123008010620
21	22500AMX01830000	ハイゼントラ20%皮下注1g/5mL	CSLベーリング株式会社	4年	634	製販	一変	5123008014023
22	22500AMX01831000	ハイゼントラ20%皮下注2g/10mL	CSLベーリング株式会社	4年	634	製販	一変	5123008014024
23	22500AMX01832000	ハイゼントラ20%皮下注4g/20mL	CSLベーリング株式会社	4年	634	製販	一変	5123008014025
24	22600AMX00528000	フォシーガ錠5mg	アストラゼネカ株式会社	4年	396	製販	一変	5123008017057
25	22600AMX00529000	フォシーガ錠10mg	アストラゼネカ株式会社	4年	396	製販	一変	5123008017058

	承認番号	販売名	申請者名	再審査	薬効分類	製造・輸入・ 製販別	承認・ 一変別	システム受付番号
	(H31. 3. 26)							
26	22000AMX01593000	アクテムラ点滴静注用 8 0 m g	中外製薬株式会社	4年	639	製販	一変	5123008018538
27	21900AMX01337000	アクテムラ点滴静注用 2 0 0 m g	中外製薬株式会社	4年	639	製販	一変	5123008018539
28	22000AMX01594000	アクテムラ点滴静注用 4 0 0 m g	中外製薬株式会社	4年	639	製販	一変	5123008018540
29	22600AMX00879000	オノアクト点滴静注用 5 0 m g	小野薬品工業株式会社	10年	212	製販	一変	5123008025988
30	22700AMX00168000	オノアクト点滴静注用 1 5 0 m g	小野薬品工業株式会社	10年	212	製販	一変	5123008025989
31	23000AMX00185000	リツキサン点滴静注 1 0 0 m g	全薬工業株式会社	10年	429	製販	一変	5123008026619
32	23000AMX00186000	リツキサン点滴静注 5 0 0 m g	全薬工業株式会社	10年	429	製販	一変	5123008026620
33	22500AMX01810000	ビンダケルカプセル 2 0 m g	ファイザー株式会社	10年	219	製販	一変	5123008037541